

令和8年第1回嬉野市議会臨時会会議録

招 集 年 月 日	令和8年1月9日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開会 ・ 開議	令和8年1月9日 午前10時05分			議 長 辻 浩 一	
	閉会	令和8年1月9日 午前10時51分			議 長 辻 浩 一	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	水 山 洋 輔	出	9番	宮 崎 良 平	出
	2番	大 串 友 則	出	10番	川 内 聖 二	出
	3番	古 川 英 子	出	11番	増 田 朝 子	出
	4番	阿 部 愛 子	出	12番	森 田 明 彦	出
	5番	山 口 卓 也	出	13番	芦 塚 典 子	出
	6番	諸 上 栄 大	出	14番	田 中 政 司	出
	7番	諸 井 義 人	出	15番	梶 原 睦 也	出
	8番	山 口 虎 太 郎	出	16番	辻 浩 一	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上大祐	健康づくり課長	
	副市長	早瀬宏範	統括保健師	
	教育長	杉崎士郎	子育て未来課長	山口貴行
	行政経営部長	永江松吾	福祉課長	
	総合戦略推進部長	小野原博	農業政策課長	
	市民福祉部長	小池和彦	茶業振興課長	
	産業振興部長	井上章	観光商工課長	志田文彦
	建設部長	馬場敏和	農林整備課長	
	教育部長	筒井八重美	建設課長	
	観光戦略統括監	中野幸史	新幹線・まちづくり課長	
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長		環境下水道課長	
	財政課長		教育総務課長	森永智子
	税務課長		学校教育課長	
	企画政策課長	松本龍伸	会計管理者兼 会計課長	
	企画政策課参事		監査委員事務局長	
	広報・広聴課長		農業委員会事務局長	
	文化・スポーツ振興課長		代表監査委員	
	市民課長			
	本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	太田長寿	

令和8年第1回嬉野市議会臨時会議事日程

令和8年1月9日（金）

本会議第1日目

午前10時 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第1号 令和7年度嬉野市一般会計補正予算（第8号）
- 日程第4 議案質疑
議案第1号 令和7年度嬉野市一般会計補正予算（第8号）
- 日程第5 討論・採決
議案第1号 令和7年度嬉野市一般会計補正予算（第8号）

午前10時5分 開会・開議

○議長（辻 浩一君）

皆さんおはようございます。本日は令和8年第1回嬉野市議会臨時会に御出席いただきまして、御苦労さまです。

本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、ただいまから令和8年第1回嬉野市議会臨時会を開会いたします。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1．本臨時会の会議録署名議員の指名を行います。

嬉野市議会会議規則第85条の規定により、会議録署名議員に7番諸井義人議員、8番山口虎太郎議員、9番宮崎良平議員を指名いたします。

日程第2．嬉野市議会会議規則第4条の規定により、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日開催された議会運営委員会の協議のとおり、本日1日間にしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。本臨時会の会期は本日1日間に決定をいたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付しております会期日程のとおりであります。御了承ください。

日程第3．議案第1号 令和7年度嬉野市一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

朗読を省略いたしまして、提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

皆様おはようございます。本日、令和8年第1回嬉野市議会臨時会の開会に当たり、議員皆様の日頃の御活動、御活躍に敬意を表しますとともに、本市行政に対しての御尽力と御支援、御協力に厚く御礼を申し上げます。

さて、このたびの嬉野市議会臨時会におきましては、補正予算1件について御審議をお願いするものでございます。

それでは、提出議案について概要を御説明いたします。

議案第1号 令和7年度嬉野市一般会計補正予算（第8号）について御説明いたします。

歳入歳出にそれぞれ4億3,102万円を追加し、補正後の予算総額を223億3,556万1,000円とするものでございます。

歳入補正につきましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（推奨事業メニュー分）に係る国庫支出金に3億4,520万8,000円、物価高対応子育て応援手当支給事業費に係る国庫支出金に8,272万円を計上しております。

なお、財源調整として財政調整基金から309万2,000円の繰入れを行うものです。

歳出補正の事業といたしましては、地方創生臨時交付金（推奨事業メニュー）分として、市民全員に対し1人当たり1万円を支給する生活者支援臨時給付金事業に2億6,256万円、「うれしかーど」を所有した市民を対象として、1人当たり3,000円のポイントを交付する経済活性化事業に6,697万円、小・中学校の学校給食における給食費を補助することにより、令和8年1月から3月までを無償化とする学校給食費物価高騰対策事業に1,877万円、また、令和7年9月分の児童手当の受給者及びそれ以降の本年3月31日までに出生した児童の父母等に対し児童1人当たり2万円を支給する物価高対応子育て応援手当として8,272万円の補正を計上しております。

以上で本議会に提案をいたしました議案について概要説明を終わりますが、詳細な内容につきましては、担当部長及び担当課長から説明いたしますので、何とぞ慎重な御審議をお願い申し上げます。

○議長（辻 浩一君）

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りいたします。議案第1号 令和7年度嬉野市一般会計補正予算（第8号）につきましては委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第1号 令和7年度嬉野市一般会計補正予算（第8号）につきましては委員会付託を省略することに決定をいたしました。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時10分 休憩

午前10時30分 再開

○議長（辻 浩一君）

会議を再開いたします。

日程第4．議案質疑を行います。

質疑につきましては、嬉野市議会会議規則第55条の規定により、同一議題について3回を超えることはできません。御注意ください。

これより、議案第1号 令和7年度嬉野市一般会計補正予算（第8号）の質疑を行います。

最初に、第1表 歳入歳出予算補正について質疑を行います。

まず、歳入歳出補正予算事項別明細書の5ページ及び6ページ、歳入全部について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。ないようですので、これで歳入についての質疑を終わります。

次に、事項別明細書7ページから10ページまでの歳出について質疑を行います。

まず、7ページ、2款、総務費について質疑を行います。質疑はありませんか。水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

それでは、予算書の7ページ、総務費の18目の生活者支援臨時給付金事業の全体について質問させていただきます。主要な事業の説明書は1ページです。

まず、今回、市民全員に1人当たり1万円の現金給付ということでされていますけれども、この現金給付する場合の基準日をどのように設定されているのか、お尋ねします。

それと、支援事業の委託ということでコールセンター等をされるということですが、委託先の想定があればどのようなところに想定されているのか、委託先の選定方法をお尋ねしたいと思います。

それと、現金給付の振込方法についてですが、マイナンバーカード等もありますが、どのような振込方法を取られていくのか。振込手数料等のお話もありましたけれども、マイナンバーカードでひもづけされている場合はそちらを使うのか、それとも、世帯ごとということでお話がありましたけれども、世帯給付ということであれば、一回その振込先の送付をして、返信されたものに対して振込をするのか、どのような振込方法、振込通知を含めて想定されているのか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

まず、基準日についてです。

国の予算成立から、企画、立案の部分でちょっと時間がなかったこともありまして、まだ詳細までは詰めていない状況ではございますけれども、現在想定しているものとしては、基準日は令和8年1月1日を基準と考えております。

それと、委託先の想定でございますけれども、これもちょっとまだ決定まではもちろん至っていませんけれども、国の施策の一環で、地方で行う事業でございます。予算は先ほどちょっと説明をいたしましたけれども、年内の予算化とか、年度内での事業開始等々についても言及を国のほうからもされておりますので、早急な、迅速な対応が必要かと考えております。今まで嬉野市でも給付金事業等に支援をいただいた業者等にもちょっとお話を聞いたりしていますので、そういったところの事業者さんへの随意契約も視野に入れたところで今現在考えているところでございます。

それと、支給、あと振込方法につきましてですけれども、数年前、新型コロナウイルスの関係で特別定額給付金がありました、10万円ですね。一応この辺の部分も想定しながら事業の立案をしているところですが、そのときも世帯ごとではあったんですけれども、これが5年前なので、現時点ではかなり世帯員の移動とか、転入転出、あと出生、死亡等もありますので、なかなかそのままのデータは使えないというような部分もありますので、一応現在、基準日のデータを基に、その世帯ごとに確認書なり、申請書と呼ぶのか、確認書と呼ぶのか、そういった書類のほうの送付をお願いし、口座のほうを記入していただいで返していただいで、それに基づく世帯ごとの支給としたいということで現時点では想定をしております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

11月の臨時議会においては別の課で、観光商工課では課がやられる、ほかの事業については直接やられるということで、今回は委託ということで、どちらのほうスピード感を持ってやられるのかというところはもちろん判断された。それで委託を選定されたというふうな理解でよろしいですかね。

それともう一点、世帯ごとの給付ということでしたけれども、せっかくマイナンバーカードもこれは個人さんごとにお持ちで、例えば、銀行口座もひもづけていらっしゃる方があれば、書類の煩雑さとか手続の煩雑さを考えた場合、そういったところも有効に使えるのかというところも検証、検討は時間もないので難しいかもしれませんが、できないのかなとちょっと思いますが、そういった点はいかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

まず、業務の委託の部分ですけれども、もちろん全てというわけではありませんけれども、これまでに給付金事業を行ってきた、支援いただいた事業者のほうはある程度ノウハウも持っています。確認書、申請書等のレイアウトとか、そういった部分についても、現在ほかの自治体等でも進めている分もかなりあるというようなところでも聞いていますので、そちらのほうは迅速に対応できるんじゃないかという点が1つ。

それと、オンラインの申請についても対応が可能というようなお話も受けておりますので、コールセンターまで含めてそういった——全市民が対象となりますので、ある程度そういったコールセンター等の対応も必要かなということで考えておりますので委託事業。一括したそういった業務について、委託業者を活用させていただいたほうがいいんじゃないだろうかというような判断でございます。

それともう一点、マイナンバーの口座情報ですけれども、この分も今検討をしております。その方が世帯主かどうかとか、そういった部分のデータのマッチング等もかなり必要になってくるのかなと思います。そうであれば、先ほどお話ししましたけれども、迅速に行うためには、現在使っている口座を記入して書いていただくまたはオンラインで申請していただく、アップロードしていただくというような部分が効率的ではないかという考え方を今の時点では持っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかに。梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

今回の給付に関しては市民全員ということになっておりますけれども、中には施設等に入ったりとか、基準日がありましたけれども、その基準日にそういう申請ができない方もいらっしゃると思うんですけれども、そこら辺についての対応は考えていらっしゃるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

確かに、世帯ごとの支給ということでもありますけれども、そういった個別の事情があらゆる世帯、個人さんもいらっしゃると思います。ですので、基本的には5年前の新型コロナウイルスのときの特別定額給付金、この分がいろいろそういったQ&Aとかもありますので、

その分を基準にやっていきたいなと現時点では考えております。

それと、先ほど申しましたそういった個別の事案については、コールセンターもございませぬので、手前で準備をして、確実に給付金が行き届くような形で準備をしたいということで考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

とにかく全員に行き渡るようにしていただきたいんですけど、例えば、申請書を出す締切りとか、そういうのもあるんでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えします。

申請という形なのか、確認書という形なのか、ちょっとまだ内容の確定まではいっておりませぬけれども、事業ですので、ある一定の申請、確認期間、提出期間というのは設けていかなければいけないかなと思っておりますけれども、どうしても事業の準備等も要しますので、支給開始が3月中に開始ができるような想定ではございますので、すぐに締め切りだとかそういった部分ではなくて、ある程度そういった、皆さんに行き届くような形でこの事業のほうを構築していきたいということで考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑なしと認めます。これで歳出2款の質疑を終わります。

次に、8ページ、3款、民生費について質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで歳出3款の質疑を終わります。

次に、9ページ、7款、商工費について質疑を行います。

質疑ありますか。古川英子議員。

○3番（古川英子君）

この「うれしか一ど」に関してなんですけれども、以前支給があったときから時間がたって、かなりの方がもう要らないから捨てたよというふうな言葉を聞くんですけど、今回ま

た再申請という形を取られるのかどうかということをお聞きしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

今回、基準日を1月1日として、住民登録者の中で2月末時点で「うれしかーど」を保持する方を対象というふうに考えております。2月末まで、2月の間中、カードの発行期間ということで、なくされた方や持たない方が取得する期間を設けさせていただきまして、そういった方々にも支給するというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

そしたら、発行するに当たり、どこに申請すればいいのかということも必ずお知らせをされるということですね。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

前回、駅の近くの企業誘致ビルのほうに事務所という形で設けさせていただきましたので、今回も同じような形でするように考えているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかに。大串友則議員。

○2番（大串友則君）

1点、システムのなとこで確認をさせてほしいんですけども、ポイント付与された際に、このポイントの有効期限とかあるのかどうか。もしあるならば、期限が切れたときにそのポイントの扱いはどうなるのか、教えていただいてよろしいですか。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

ポイントの有効期限は、全く動かさなかった場合は2年間で期限切れという形になります。切れた場合はそのポイントが失効して、サービス会のほうでポイントの分を持っておくとい

う形になります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

今の、執行された分のポイントの扱いですけど、サービス会のほうでそのポイントを持っておくというのは、その持たれた後はどのように、何か活用をされるのか。それとも、執行された分をそのままずっと据置きでためられていくのか、そこをお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

サービス会が行う事業の中で、そういったポイントを使った還元とか、そういった形で利用されているというふうに認識しております。

○議長（辻 浩一君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかに。諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

1点だけお尋ねします。この経済活性化事業に関しては、以前私も一般質問等で質問させていただいた経過があります。現在、市内で何店舗使用可能になっているのか、嬉野、塩田、現状の店舗数をお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

現在、利用可能店舗は70店舗、塩田は6店舗となっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

塩田6店舗、嬉野がそいぎ70引く6やけんが……（発言する者あり）全部で70ですよ、分かりました。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

そしたら、先ほどから出ていますが、カードを一旦紛失されて再発行された。以前も、ほかの以前の議会でも話題になったんですけども、カードの二重保有をしている方もケースでいらっしやったということで以前あったかと思いますが、今回はその対策もしっかりされて、しっかり1人1枚保有ということで、ポイントの付与も、しっかり管理できる体制は取ることができる、取られるという認識でいいのか、まず伺います。

それと、先ほど同僚議員のほうからも質問ありましたが、以前は80店舗近くあったかなと思います。大分ちょっと、数店舗減ったなというふうに感じていますが、その点も踏まえ、このポイントの使えるところをどのようにまた増やしていくのか。年度内のポイントは、交付した後2年間まだずっと継続的に使えますので、やっぱり店舗もいろんな業種で増やしていかないといけないと思っていますので、そういったところの店舗をどのように増やしていきたいのか、お考えをお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

二重保有の件につきましては、今回、1月1日時点で住民登録がある方についてこちらのほうでデータを確認して、精査をして、そういう重なり等がないかというところをチェックをしての支給ということで考えているところでございます。

店舗が減っているというところは、なかなかやっぱり高齢化とかで店舗を閉められたりとかいうところもあるのかなとは思いますが、当然こちらとしてもできるだけカードを使っただけで、市内にお金を回していただけるような活動をしていきたい、力を入れていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

いいですか。（「いいです」と呼ぶ者あり）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで歳出7款の質疑を終わります。

次に、10ページ、10款、教育費について質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで歳出10款の質疑を終わります。

次に、4ページ、第2表 繰越明許費補正について質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第1号 令和7年度嬉野市一般会計補正予算（第8号）についての質疑を終わります。

日程第5. 討論・採決を行います。

これより第1号 令和7年度嬉野市一般会計補正予算（第8号）についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第1号の討論を終わります。

議案第1号について採決をいたします。

議案第1号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第1号 令和7年度嬉野市一般会計補正予算（第8号）については可決をいたしました。

以上で本臨時会に提出された案件の質疑、討論・採決など全ての日程が終了いたしました。

お諮りいたします。本臨時会において議決されました議案について、条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、嬉野市議会会議規則第43条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定をいたしました。

会議を閉じます。

令和8年第1回嬉野市議会臨時会を閉会いたします。

午前10時51分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 辻 浩 一

署名議員 諸 井 義 人

署名議員 山 口 虎太郎

署名議員 宮 崎 良 平